

令和5年度（一括）浜松市地域遺産センターほか1施設庁舎日常清掃業務仕様書

- 1 業務の場所 別表「対象施設一覧」のとおり
- 2 業務の内容 別紙「業務明細書」のとおり

別表

対象施設一覧

施設名称	住所	施設所管課	電話番号
浜松市地域遺産センター	北区引佐町井伊谷616-5	文化財課	542-3660
浜松市引佐協働センター		引佐協働センター	542-1112

業 務 明 細 書 【地域遺産センター】

- 1 業務の名称 令和5年度（一括）浜松市地域遺産センターほか1施設庁舎日常清掃業務
- 2 業務の場所
 - （1）所在地 浜松市北区引佐町井伊谷6 1 6 番地の5
 - （2）施設名 浜松市地域遺産センター庁舎
 - （3）範 囲 上記施設内及び敷地内
- 3 業務の期間 令和4年4月1日 から 令和5年3月31日
- 4 委託日及び委託時間
 - （1）委託日 年末年始(12/29～1/3)を除く、毎週火、木、土曜日、ただし繁忙月（5月、8月、3月）は日曜日も実施すること。なお、臨時休館等により変更が生じる場合は委託者と協議による。
※令和5年度従事予定表を参照のこと。
 - （2）委託時間 委託時間は、午前8時45分から午前11時45分までとする。ただし、変更が生じる場合は委託者と協議による。
- 5 清掃業務従事者
建物内の日常清掃作業を行うため、適正な人員を配置させること。
- 6 業務内容
 - （1）日常清掃
 - ア 別紙「清掃作業明細表」及び「清掃作業基準」に基づき、実施すること。
 - イ 省略箇所
 - ① 家具、什器等があり清掃不可能な部分
 - ② 電気が通電されている又は、運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分
 - ③ 執務中の清掃場所又は部位で、あらかじめ職員の説明を受けた場合
 - （2）業務着手前に、業務従事者名簿を提出すること。なお、業務期間中に訂正・追加がある場合は随時変更したものを提出すること。
 - （3）翌月の業務初日の3日前までに1か月分の業務従事者の就業割振表を提出すること。
 - （4）清掃作業実施チェック表、就業報告書は毎月提出すること。
- 7 消耗品等の支給
委託者は、以下の物品を支給する。これ以外の業務上必要な資機材は、受託者において負担するものとする。また、日常清掃に使用する資機材は、委託者より説明を受けた場所に整理して保管すること。

- (1) 日常清掃に必要な用具
- (2) トイレトペーパー
- (3) 水石鹸
- (4) 消毒液（拭清掃用）

8 業務従事者の心得

業務責任者及び従事者は、次の事項に充分留意すること。

- (1) 業務の処理上知り得た秘密は、他人に漏らしてはならない。就業期間終了後も同様とする。
- (2) 委託者から注文があったときは、業務責任者は、速やかにその注文に応えること。
- (3) 粗暴な言動及び態度は、厳に慎むこと。
- (4) 施設内での拾得物があったときは、速やかに委託者まで届出ること。
- (5) 施設及びその周辺での異常等に気付いた場合には、直ちに委託者まで連絡すること。

9 疑義の解決

業務中は、委託者との連携を密にする。また、本仕様書に定めない事項については、委託者と受託者が協議して定める。

浜松市地域遺産センター庁舎 清掃作業明細表

館 名		浜松市地域遺産センター庁舎										
清掃箇所		風玄1 除関F 室ホ ール	ロ1 ビF ー	授身1・ 乳障2・ 室者F ・トF 湯イ男 沸レ女 室・	ラ3 ン・F ダ廊男 ・女 下ト ・イ ベ	コ2 ーF ナガイ ーダ ン ス	2 F 展 示 室	V階1 段・2 廊F 下・ E	玄 関 前 (屋 外)	バ1 ッF ク ヤ ー ド 3 F	周 辺 (屋 外) ベン チ等 ・庁 舎	通1 用F 口
日	除 塵	1D	1D	1D	1M			1D		1M		適宜
	水拭き (スポット)	1D	1D	1D				1D		1M		適宜
	除塵 (繊維床)					1D	1D					
常	便所清掃			1D	1M							
	湯沸室清掃			1D								
	灰皿・屑入 処理			1D					1D			
清	手摺・腰壁拭き 金具磨き			1D	1M			1D				
	什器・備品 除塵	1D				1D	1D					
	窓枠・ガラス (スポット)	1D				1D	1D					適宜
掃	玄関周り清 掃	1D										
	外回り 拾い掃き 草取り								1D		適宜	
	その他								蜘蛛の巣 取り適宜			蜘蛛の巣 取り適宜
備 考		1D：1日に1回 1M：1か月に1回 共通事項：共用部分【ドアノブ、手摺、スイッチ（ボタン）等】は消毒液による拭清掃										

別紙 清掃作業基準

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床・硬質床の清掃		
(1) 除塵		
ア 自在ほうき又はフロアダスターによる除塵	隅は自在ほうき、広い場所はフロアマップ又は自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。	
イ 真空掃除機を併用する除塵	隅は真空掃除機、広い場所はフロアマップ又は自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所まで搬出する。	
(2) 水拭き		
ア 部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップ等で水拭きをする。	
イ 全面水拭き	床全面をモップで水拭きする。	
2 繊維床の清掃		
(1) 除塵		
ア 真空掃除機による除塵	真空掃除機で床面の除塵を行う。紙パックがいっぱいになったら所定の場所まで搬出する。	
(2) 水拭き		
ア 部分水拭き	汚れの目立つ部分は、適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	
3 便所、洗面所及び湯沸室の日常清掃		
(1) ごみ箱（ごみ収集）	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	
(2) 扉（部分拭き）	汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	
(3) 洗面台及び水栓（拭き）	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうえ、タオルで拭く。	
(4) 鏡（拭き）	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	
(5) 衛生陶器（洗浄）	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。	
(6) 衛生消耗品（補充）	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。	
(7) 汚物容器（汚物収集）	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きする。	
(8) 流し台（洗浄）	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	
(9) 厨芥容器（厨芥収集）	厨芥を収集し、容器を適正洗剤で洗浄する。	

作業項目	作業内容	備考
4 ごみ収集作業		
(1) ごみ置き場までの運搬	中継コンテナに集められたごみを、ごみ置き場まで運搬する。	
5 玄関周りの日常清掃		
(1) 床 (除塵) (水拭き)	自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 汚れの目立つ部分を、モップで水拭きする。	
6 構内通路、駐車場の日常清掃		
(1) 床 (拾い掃き)	巡回して、粗ごみを拾う。	
(2) 床 (除草)	立ち鎌、鎌、ネジリホーで草を取り除く。刈り取った草は、所定の場所に運搬する。	
7 花壇の管理		
(1) 水やり・除草	散水ホース、ジョウロで花壇・プランターの花に水掛をする。 立ち鎌、鎌、ネジリホーで草を取り除く。刈り取った草は、所定の場所に運搬する。	

共通事項：共用部分【ドアノブ、手摺、スイッチ（ボタン）等】は消毒液による拭清掃

《用語の定義》

- 1 「弾性床」とは、ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、コルク床タイル等の床をいう。
- 2 「硬質床」とは、磁器質タイル、石、モルタル、コンクリート、レンガ等の床をいう。
- 3 「繊維床」とは、カーペットの床をいう。
- 4 「適正洗剤」とは、清掃部分の材質を痛めずに汚れを除去できるもので、作業員の人体及び環境に配慮したものをいう。

令和5年度 従事予定表

休館日

日	4			5(繁忙月)			6			7			8(繁忙月)			9			10			11			12			1			2			3(繁忙月)			案内	清掃
	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃	曜日	案内	清掃		
1	土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	金	1		日	2		水	1		金	1		月			木	1	○	金	1			
2	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火		年始	金	1		土	2	○		
3	月			水	2		土	2	○	月			木	1	○	日	2		火	1	○	金	2		日	2		水			土	2	○	日	2	○		
4	火	1	○	木	2	○	日	2		火	1	○	金	1		月			水	1		土	2	○	月			木	1	○	日	2		月				
5	水	1		金	2		月			水	1		土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		月			火	1	○		
6	木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2	○	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火	1	○	水	1			
7	金	1		日	2	○	水	1		金	1		月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		水	1		木	1	○		
8	土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	金	1		日	2		水	1		金	1		月	2		木	1	○	金	1			
9	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土		臨時休	月	2		木	1	○	土	2	○	火		○	金	1		土	2	○		
10	月			水	1		土	2	○	月			木	1	○	日			火		○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	日	2	○		
11	火	1	○	木	1	○	日	2		火	1	○	金	2		月			水	1		土	2	○	月			木	1	○	日	2		月				
12	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		月	2		火	1	○		
13	木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2	○	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火		○	水	1			
14	金	1		日	2	○	水	1		金	1		月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		水	1		木	1	○		
15	土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	金	1		日	2		水	1		金	1		月			木	1	○	金	1			
16	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	金	1		土	2	○		
17	月			水	1		土	2	○	月	2		木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	日	2	○		
18	火	1	○	木	1	○	日	2		火		○	金	1		月	2		水	1		土	2	○	月			木	1	○	日	2		月				
19	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火		○	木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		月			火	1	○		
20	木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2	○	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火	1	○	水	2			
21	金	1		日	2	○	水	1		金	1		月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		水	1		木	1	○		
22	土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	金	1		日	2		水	1		金	1		月			木	1	○	金	1			
23	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	月			木	2	○	土	2	○	火	1	○	金	2		土	2	○		
24	月			水	1		土	2	○	月			木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	日	2	○		
25	火	1	○	木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		月			水	1		土	2	○	月			木	1	○	日	2		月				
26	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		火	1	○	金	1		月			火	1	○		
27	木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2	○	水	1		金	1		月			水	1		土	2	○	火	1	○	水	1			
28	金	1		日	2	○	水	1		金	1		月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	木	1	○	日	2		水	1		木	1	○		
29	土	2	○	月			木	1	○	土	2	○	火	1	○	金	1		日	2		水	1		金			月			木	1	○	金	1			
30	日	2		火	1	○	金	1		日	2		水	1		土	2	○	月			木	1	○	土			年	火	1	○			土	2	○		
31				水	1					月			木	1	○				火	1	○				日			年	水	1				日	2	○		
人工		36	13		37	17		34	13		37	13		36	18		32	12		36	13		36	13		32	12		33	12		35	13		38	18	422	167

業務明細書【引佐協働センター】

- 1 業務の名称 令和5年度（一括）浜松市地域遺産センターほか1施設庁舎日常清掃業務
- 2 業務の場所
 - (1) 所在地 浜松市北区引佐町井伊谷6 1 6 番地の5
 - (2) 施設名 浜松市引佐協働センター庁舎
 - (3) 範囲 上記施設内及び敷地内
- 3 業務の期間 令和5年4月1日 から 令和6年3月31日まで
- 4 委託日及び委託時間
 - (1) 委託日 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12/29～1/3)を除く日とする。なお、イベント開催等(いなさ人形劇まつりなど)により変更が生じる場合は委託者と協議による。
※令和5年度従事予定表を参照のこと。
 - (2) 委託時間 委託時間は、午前8時15分から午後0時15分までとする。ただし、変更が生じる場合は委託者と協議による。
- 5 清掃業務従事者
建物内の日常清掃作業を行うため、適正な人員を配置させること。
- 6 業務内容
 - (1) 日常清掃
 - ア 別紙「清掃作業明細表」及び「清掃作業基準」に基づき、実施すること。
 - イ 省略箇所
 - ① 家具、什器等があり清掃不可能な部分
 - ② 電気が通電されている又は、運転中の機器が近くにある等、清掃が極めて危険な部分
 - ③ 執務中の清掃場所又は部位で、あらかじめ職員の説明を受けた場合
 - (2) 業務着手前に、業務従事者名簿を提出すること。なお、業務期間中に訂正・追加がある場合は随時変更したものを提出すること。
 - (3) 翌月の業務初日の3日前までに1か月分の業務従事者の就業割振表を提出すること。
 - (4) 清掃作業実施チェック表、就業報告書は毎月提出すること。
- 7 消耗品等の支給
委託者は、以下の物品を支給する。これ以外の業務上必要な資機材は、受託者において負担するものとする。また、日常清掃に使用する資機材は、委託者より説明を受けた場所に整理して保管すること。
 - (1) 日常清掃に必要な用具
 - (2) トイレトペーパー
 - (3) 水石鹸

(4) 消毒液(拭清掃用)

8 業務従事者の心得

業務責任者及び従事者は、次の事項に充分留意すること。

- (1) 業務の処理上知り得た秘密は、他人に漏らしてはならない。就業期間終了後も同様とする。
- (2) 委託者から注文があったときは、業務責任者は、速やかにその注文に応えること。
- (3) 粗暴な言動及び態度は、厳に慎むこと。
- (4) 施設内での拾得物があったときは、速やかに委託者まで届出ること。
- (5) 施設及びその周辺での異常等に気付いた場合には、直ちに委託者まで連絡すること。

9 疑義の解決

業務中は、委託者との連携を密にする。また、本仕様書に定めない事項については、委託者と受託者が協議して定める。

引佐協働センター庁舎清掃作業明細表

館名		引佐協働センター庁舎											
清掃箇所		風除室 玄関ホール	ロビー	男女・多目的 トイレ	湯沸室 1・2F	市民協働スペース 文化交流ホール	会議室 1・2	相談室 1	栄養調理実習室 ブレイクホール 検診室	階段・廊下	ゴミ搬出	外廻り（駐車場）	花壇
日常清掃	除塵	1D	1D	1D	1D	1W		1W	1D				
	水拭き （スポット）	1D	1D	1D	1D	1W		1W	1D				
	除塵 （繊維床）					2/W			1D				
	便所清掃			1D									
	湯沸室清掃				1D								
	屑入等 処理			1D	1D						1W		
	手摺・腰壁拭き 金具磨き			1D					1D				
	什器・備品除塵	1D				随時		随時					
	窓枠・ガラス （スポット）	1D				随時		随時					
	玄関周り清掃	1D											
	外廻り・花壇 拾い・掃き・ 除草											随時	随時
備考		（共通事項）共用部分【ドアノブ、手摺、スイッチ（ボタン）等】は、消毒液による拭清掃 1D：1日に1回 1W：1週間に1回 2/W：1週間に2回											

別紙 清掃作業基準（引佐協働センター）

作業項目	作業内容	備考
1 弾性床・硬質床の清掃		
(1) 除塵		
ア 自在ほうき又はフロアダスターによる除塵	隅は自在ほうき、広い場所はフロアマップ又は自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。	
イ 真空掃除機を併用する除塵	隅は真空掃除機、広い場所はフロアマップ又は自在ほうきで掃き、集めたごみは所定の場所まで搬出する。	
(2) 水拭き		
ア 部分水拭き	汚れの目立つ部分は、モップ等で水拭きをする。	
イ 全面水拭き	床全面をモップで水拭きする。	
2 繊維床の清掃		
(1) 除塵		
ア 真空掃除機による除塵	真空掃除機で床面の除塵を行う。紙パックがいっぱいになったら所定の場所まで搬出する。	
(2) 水拭き		
ア 部分水拭き	汚れの目立つ部分は、適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	
3 便所、洗面所及び湯沸室の日常清掃		
(1) ごみ箱（ごみ収集）	ごみを収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きをする。	
(2) 扉（部分拭き）	汚れた部分は、水拭き又は適正洗剤を用いて拭く。	
(3) 洗面台及び水栓（拭き）	スポンジで適正洗剤を塗布し、洗浄のうえ、タオルで拭く。	
(4) 鏡（拭き）	適正洗剤を用いて拭き、乾拭きして仕上げる。	
(5) 衛生陶器（洗浄）	適正洗剤を用いて洗浄し、拭く。	
(6) 衛生消耗品（補充）	トイレットペーパー、水石鹸等を補充する。	
(7) 汚物容器（汚物収集）	内容物を収集し、容器の外面で汚れた部分は、タオルで水拭き及び乾拭きする。	
(8) 流し台（洗浄）	中性洗剤を用いてスポンジたわしで丁寧に洗浄し、タオルで拭く。	
(9) 厨芥容器（厨芥収集）	厨芥を収集し、容器を適正洗剤で洗浄する。	

作業項目	作業内容	備考
4 ごみ収集作業		
(1) ごみ置き場までの運搬	中継コンテナに集められたごみを、ごみ置き場まで運搬する。	
5 玄関周りの日常清掃		
(1) 床 (除塵) (水拭き)	自在ぼうきで掃き、集めたごみは所定の場所に搬出する。 汚れの目立つ部分を、モップで水拭きする。	
6 構内通路、駐車場の日常清掃		
(1) 床 (拾い掃き)	巡回して、粗ごみを拾う。	
(2) 床 (除草)	立ち鎌、鎌、ネジリホーで草を取り除く。刈り取った草は、所定の場所に運搬する。	
7 花壇の管理		
(1) 水やり・除草	散水ホース、ジョウロで花壇・プランターの花に水掛をする。 立ち鎌、鎌、ネジリホーで草を取り除く。刈り取った草は、所定の場所に運搬する。	

※共通事項 共用部分【ドアノブ、手摺、スイッチ（ボタン）等】は、消毒液による拭清掃

《用語の定義》

- 1 「弾性床」とは、ビニル床タイル、ビニル床シート、ゴム床タイル、コルク床タイル等の床をいう。
- 2 「硬質床」とは、磁器質タイル、石、モルタル、コンクリート、レンガ等の床をいう。
- 3 「繊維床」とは、カーペットの床をいう。
- 4 「適正洗剤」とは、清掃部分の材質を痛めずに汚れを除去できるもので、作業員の人体及び環境に配慮したものをいう。

令和5年度 従事予定表(引佐協働センター)

4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3	
1 土		1 月	○	1 木	○	1 土		1 火	○	1 金	○	1 日		1 水	○	1 金	○	1 月		1 木	○	1 金	○
2 日		2 火	○	2 金	○	2 日		2 水	○	2 土		2 月	○	2 木	○	2 土		2 火		2 金	○	2 土	
3 月	○	3 水		3 土		3 月	○	3 木	○	3 日		3 火	○	3 金		3 日		3 水		3 土		3 日	
4 火	○	4 木		4 日		4 火	○	4 金	○	4 月	○	4 水		4 土		4 月	○	4 木	○	4 日		4 月	○
5 水	○	5 金		5 月	○	5 水	○	5 土		5 火	○	5 木	○	5 日		5 火	○	5 金	○	5 月	○	5 火	○
6 木	○	6 土		6 火	○	6 木	○	6 日		6 水		6 金	○	6 月	○	6 水		6 土		6 火	○	6 水	○
7 金	○	7 日		7 水	○	7 金	○	7 月	○	7 木	○	7 土		7 火	○	7 木	○	7 日		7 水		7 木	○
8 土		8 月	○	8 木	○	8 土		8 火	○	8 金	○	8 日		8 水		8 金	○	8 月		8 木	○	8 金	○
9 日		9 火	○	9 金	○	9 日		9 水	○	9 土		9 月		9 木	○	9 土		9 火	○	9 金	○	9 土	
10 月	○	10 水		10 土		10 月	○	10 木	○	10 日		10 火	○	10 金	○	10 日		10 水	○	10 土		10 日	
11 火	○	11 木	○	11 日		11 火	○	11 金		11 月	○	11 水	○	11 土	○	11 月	○	11 木	○	11 日		11 月	○
12 水	○	12 金	○	12 月	○	12 水		12 土		12 火	○	12 木	○	12 日	○	12 火	○	12 金	○	12 月		12 火	○
13 木	○	13 土		13 火	○	13 木	○	13 日		13 水	○	13 金	○	13 月	○	13 水	○	13 土		13 火	○	13 水	
14 金	○	14 日		14 水	○	14 金	○	14 月	○	14 木	○	14 土		14 火	○	14 木	○	14 日		14 水	○	14 木	○
15 土		15 月	○	15 木	○	15 土		15 火	○	15 金	○	15 日		15 水	○	15 金	○	15 月	○	15 木	○	15 金	○
16 日		16 火	○	16 金	○	16 日		16 水	○	16 土		16 月	○	16 木	○	16 土		16 火	○	16 金	○	16 土	
17 月	○	17 水	○	17 土		17 月		17 木	○	17 日		17 火	○	17 金	○	17 日		17 水		17 土		17 日	
18 火	○	18 木	○	18 日		18 火	○	18 金	○	18 月		18 水	○	18 土		18 月	○	18 木	○	18 日		18 月	○
19 水	○	19 金	○	19 月	○	19 水	○	19 土		19 火	○	19 木	○	19 日		19 火	○	19 金	○	19 月	○	19 火	○
20 木	○	20 土		20 火	○	20 木	○	20 日		20 水	○	20 金	○	20 月	○	20 水	○	20 土		20 火	○	20 水	
21 金	○	21 日		21 水		21 金	○	21 月	○	21 木	○	21 土		21 火	○	21 木	○	21 日		21 水	○	21 木	○
22 土		22 月	○	22 木	○	22 土		22 火	○	22 金	○	22 日		22 水	○	22 金	○	22 月	○	22 木	○	22 金	○
23 日		23 火	○	23 金	○	23 日		23 水		23 土		23 月	○	23 木		23 土		23 火	○	23 金		23 土	
24 月	○	24 水	○	24 土		24 月	○	24 木	○	24 日		24 火	○	24 金	○	24 日		24 水	○	24 土		24 日	
25 火	○	25 木	○	25 日		25 火	○	25 金	○	25 月	○	25 水	○	25 土		25 月	○	25 木	○	25 日		25 月	○
26 水		26 金	○	26 月	○	26 水	○	26 土		26 火	○	26 木	○	26 日		26 火	○	26 金	○	26 月	○	26 火	○
27 木	○	27 土		27 火	○	27 木	○	27 日		27 水	○	27 金	○	27 月	○	27 水	○	27 土		27 火	○	27 水	○
28 金	○	28 日		28 水	○	28 金	○	28 月	○	28 木	○	28 土		28 火	○	28 木	○	28 日		28 水	○	28 木	○
29 土		29 月	○	29 木	○	29 土		29 火	○	29 金	○	29 日		29 水	○	29 金		29 月	○	29 木	○	29 金	○
30 日		30 火	○	30 金	○	30 日		30 水	○	30 土		30 月	○	30 木	○	30 土		30 火	○			30 土	
31 水	○			31 月	○	31 水	○					31 火	○			31 日		31 水	○			31 日	

日数 18 18 21 18 20 19 19 21 19 17 18 19

